



官民連携で災害時の廃棄物処理を迅速化 大栄環境(株)と協定を締結

豊中市と大栄環境株式会社は、「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結します。同協定は地震などの災害発生時に、災害廃棄物の処理を適正かつ円滑に行うことを目的に締結するものです。災害が起きたときに、1日も早く日常生活を取り戻すための体制を整えます。

協定の概要

1. 主な協定の内容

- (1) 災害廃棄物等の撤去・積込作業に関すること
- (2) 災害廃棄物等の収集運搬に関すること
- (3) 災害廃棄物等の処分に関すること

2. 協定締結式

日 時：令和7年12月11日（木）10時30分～11時00分

場 所：豊中市役所第一庁舎3階秘書課第1応接室

出席者：大栄環境株式会社

取締役常務執行役員兼営業本部長 大仲 一正 様

豊中市長 長内 繁樹

【報道機関からの問い合わせ先】

環境部 減量計画課

担当 小林・小川

T E L : 06-6858-2272

E-mail : genryou@city.toyonaka.osaka.jp